

2023 年度 大分支部 貸与奨学金事業(2次)募集要項

事業趣旨	将来社会に貢献しうる有為の人材を育成するために、国公立大学等に在学し、学資金の支弁が困難な学生を対象として無利息で奨学金を貸与する。
応募資格	以下の①～③を満たす者 ① 2023 年度、国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校（第 4 学年以上）、専門学校（専修学校専門課程）およびそれらに準ずる学校に、在学か進学予定の者。 ※専修学校一般課程、各種学校、無認可校、外国の法律に準拠した学校、文部科学省の所管に属さない大学校（大学校の一部は対象）などの在学学生は対象外 ② 学資金の支払いが困難な者。 ③ 申請年度の 4 月 1 日時点で 30 歳未満の者。 ④ 奨学生志望者の親権を行う者（奨学生志望者が成人の場合は、父母または本人）が大分県に在住又は在勤する者。
募集人数	10 人程度
貸与金額 及び 貸与期間	奨学金の貸与期間は、正規の最短修業期間とする。貸与金額は、就業期間 1 年につき 25 万円以内とし最高 100 万円。 在学の途中で貸与する場合は正規の残存就学期間で計算。 （例：4 年制大学の 3 年生の場合、残存修学期間 2 年なので 25 万円×2=50 万円）
奨学金の種類	無利息
奨学生 申請手続き	以下の書類をそろえ、(公財)日教弘大分支部に申請する。 提出書類 ・奨学生申請書 ・付属調査票 ・連帯保証人の収入を証明するもの (2022 (令和 4) 年分の収入が記載された 源泉徴収票 または 確定申告書。 コピー可。) ※大分支部選考後、採用者は「借用証書」「印鑑登録証明書」「在学証明書（2023 年 4 月 1 日以降に発行したもの）」を提出 ※提出書類に不備等があった場合は採用を取り消す場合もあります。
募集期間	2023 年 5 月 31 日 (水) 必着
奨学生の採用	大分支部の選考委員会で選考し、適当と認めたものは日教弘理事会での最終選考を経て採用を決定。 結果については採否いずれの場合も通知する。

奨学金貸与方法	手続き完了後、7月頃に奨学生の金融機関口座へ一括して振込む。
奨学金返還方法	<ul style="list-style-type: none"> ・100万円貸与の場合は正規の学校卒業年（退学等を含む）から10年以内、それ以外は8年以内の均等年賦。 ・毎回の返還額は5万円以上とし、端数が生じたときは最終回の返還額に加算。 ・毎年12月に口座から振替（返還開始年の2月に「預金口座振替依頼書・自動払込申込書」を送付）
延滞金	納期限を過ぎた場合は、その日から6ヶ月を超えるごとに延滞している年賦金額（元本）に1.5%（単利）の割合で延滞金が発生する。
成果報告書の提出	学校卒業後、速やかに卒業論文概要または、学習成果報告及び奨学金の主な用途を報告する。（様式は口座振替依頼書に同封）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学生が学籍を失った場合や、奨学生として適切でない行為があった場合などには、規定により奨学金を返還していただくことがあります。 ・大学院進学等、事由が適当と認められた場合、返還猶予手続きができる場合があります。
書類提出・ 問い合わせ先	<p>公益財団法人 日本教育公務員弘済会大分支部</p> <p>〒870-0951</p> <p>大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 1階</p> <p>TEL (097) 556-7955</p>